

入 札 説 明 書

(一般競争入札)

契約名称

「クラウドサービス用パソコン賃貸借」

この調達への入札参加は物品・サービス関係の競争入札参加資格者に限られます。建設工事関係の競争入札参加資格では参加できませんので、参加を希望される方は物品・サービス関係の競争入札参加資格審査の申請を行ってください。

今回、競争入札参加資格審査の申請をされる方は、行政棟 1 階の総務事務厚生課調達班へ申請書及び必要書類を提出してください。

令和 6 年 7 月 1 日

福岡県教育庁教育総務部財務課教育給与支給班

入札説明書目次

- 入札説明書
- 入札についての補足説明
- 入札保証金等についての注意事項
- 入札参加者心得
- 仕様書
- 契約書（案）、誓約書
- 各種申請書等様式
 - ・ 入札参加申請書
 - ・ 仕様申立書
 - ・ 入札書
 - ・ 履行証明書
 - ・ 質問書
 - ・ 委任状
 - ・ 入札辞退届

入 札 説 明 書

福岡県が発注する「クラウドサービス用パソコン賃貸借」については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

入札に参加する者は下記事項を熟読のうえ入札しなければならない。この場合において、当該仕様書について疑義がある場合は、令和6年7月17日（水）午後3時00分までに文書（電子メール可）にて下記6に掲げる者に説明を求めることができる。質問に対する回答は、令和6年7月19日（金）までに文書（又は電子メール）にて行うこととする。入札後、仕様等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

1 公告日

令和6年7月1日（月）

2 競争入札に付する事項

（1）賃貸借物品及び数量

別添仕様書のとおり

（2）賃貸借物品の仕様等

別添仕様書のとおり

（3）納入期限

別添仕様書のとおり

（4）納入場所

別添仕様書のとおり

（5）賃貸借期間

令和6年11月1日から令和7年9月30日まで

（6）契約期間

契約締結日から令和7年10月31日まで

（令和7年10月1日から令和7年10月31日までは機器等の回収及びデータ消去の作業期間）

3 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売り払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（令和4年4月福岡県告示第371号）」に定める資格を得ている者（競争入札参加資格者名簿（物品・サービス関係）登載者）

4 入札参加資格を得るための申請の方法

3に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望する者は、本県の所定の競争入札参加審査資格申請書に必要事項を記入の上、次の部局へ提出すること。

- ・ 申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班（県庁行政棟1階）

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページからダウンロードすることにより入手することができる。

- 5 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

令和6年7月31日（水）午前10時現在において、次の条件を満たすこと。

- （1）3の入札参加資格を有する者のうち、次に示す業種名及び等級がいずれかに該当するものの

大分類	中分類	業種名	等級
05	01	電気器具	AA・A
05	02	電気通信機器	AA・A
13	08	リース・レンタル	AA・A

- （2）賃貸借する物品等が入札説明書に示した仕様を満たすことを証明する仕様申立書等を、令和6年7月23日（火）午後3時00分までに6の部局に提出し、県から書面で承認の通知を受けている者
- （3）当該賃貸借物品を迅速かつ確実に提供できると認められる者
- （4）納入する賃貸借物品に係る保守、点検、修理その他のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められる者
- （5）会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者
- （6）福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）の期間中でない者

- 6 当該賃貸借契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県教育庁教育総務部財務課教育給与支給班

〒812-8575 福岡市博多区東公園7番7号 県庁行政棟3階南棟西側

電話番号 092-643-3861（ダイヤルイン）

E-Mail kkyuyo@pref.fukuoka.lg.jp

- 7 契約条項を示す場所

6の部局とする。

- 8 契約書作成の要否

要（別添契約書案参照）

- 9 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- 10 入札説明会

入札説明会は行わないものとする。

- 11 仕様申立書の提出及び承認

納入しようとする物品が、2（2）に示した物品であることの証明として、仕様申立書を6の部局に令和6年7月23日（火）午後3時00分までに提出し、承認を受けなければならない。

提出した仕様申立書について説明を求められた時はこれに応じなければならず令和6年7月26日（金）までに教育庁教育総務部財務課の承認を得られない場合には、入札に参加できないものとする。

12 入札

(1) 提出場所

6の部局とする。

(2) 提出期限

令和6年7月31日（水）午前10時00分

(3) 注意事項

ア 入札に参加する者は、入札書（別紙様式）を持参（ただし、福岡県の休日を定める条例（平成元年福岡県条例第23号）第1条に規定する休日（以下「県の休日」という。）を除く日の午前9時から午後5時までとする。）又は郵送（書留郵便に限る。提出期限内必着のこと。）により提出しなければならない。電話、電報、テレックス、ファクシミリその他の方法による入札は認めない。

イ 入札金額は、調達物品の賃貸借料のほか、輸送費、保険料、納入場所渡し等に要する一切の諸経費を含めた額とする。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

エ 入札書は、直接持参する場合は封筒に入れ密封し、かつ、封筒表面に氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び「7月31日開封＜クラウドサービス用パソコン賃貸借＞に係る入札書在中」と朱書きし、郵便により提出する場合は二重封筒とし、入札書を中封筒に入れ密封の上、当該中封筒の表面には直接提出する場合と同様に氏名等を朱書きし、外封筒の表面には、「7月31日開封＜クラウドサービス用パソコン賃貸借＞に係る入札書在中」と朱書きしなければならない。

オ 入札者は、その提出した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることができない。

カ 入札者は、入札書を提出するときは、入札公告等において求められた義務を履行するために必要とする関係書類を併せて提出しなければならない。

(4) 入札者が相連合し、又は不穏な挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めたときは、当該入札を延期し、又はこれを中止する場合がある。

13 入札保証金の納付期日

令和6年7月31日（水）午前9時00分～午前9時30分

14 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

入札金額の税込金額の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（入札金額の税込金額の100分の5以上）を締結し、その証書を提出する場合。

イ 過去2年間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約（入札金額に相当する金額（税込）の2割超）を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合。

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする契約保証保険契約（契約金額の100分の10以上）を締結し、

その証書を提出する場合。

- イ 過去2年間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国(独立行政法人等を含む。)との同種・同規模の契約(契約金額に相当する金額(税込)の2割超)を履行(2件以上)したことを証明する書面(当該発注者が交付した証明書)を提出する場合。

15 開札

(1) 日時

令和6年7月31日(水) 午前10時30分

(2) 場所

福岡県庁10階西側 OA研修室

(3) 開札に立ち会うことを認められる者

開札は、入札者又はその代理人を立ち会わせて行うものとする。この場合において、入札者又はその代理人が立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない職員を立ち会わせてこれを行う。

(4) 落札者がいない場合

開札をした場合において、落札者がいない場合は、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により、直ちに、再度の入札を行う。

16 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、15の(4)により再度の入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

(1) 入札金額の記載がない入札、又は金額を訂正した入札

(2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札

(3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札

(4) 所定の場所及び日時に到着しない入札

(5) 入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できない入札

(6) 入札保証金が上記14(1)に規定する金額に達しない入札

(7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札

(8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者(開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。)及び虚偽の申請を行った者がした入札

(9) 入札書の日付のない入札、又は日付に記載誤りがある入札

17 落札者の決定

(1) 予定価格の制限範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

18 納入検査

(1) 落札者が本調達に関連して提出した書類内容は、仕様申立書とともにすべての納入検査の対象とする。

(2) 納入検査終了後、落札者が提出した書類について虚偽の記載があることが判明した場合には、落札者に対して損害賠償等を求めることがある。

19 その他

- (1) 入札に参加しようとする者は、令和6年7月16日（火）午後5時00分までに「入札参加申請書」を6の部局に提出しなければならない。

なお、競争入札参加資格を申請中の者は、資格者番号の欄にその旨を記載すること。

- (2) 「入札参加申請書」を提出後、入札参加を辞退する場合は、「入札辞退届」を6の部局に提出すること。

入札についての補足説明

入札説明会はいきませんので、入札説明書の熟読をお願いします。

(1) 納入期限について

納入期限は別添仕様書のとおりとしていますが、これは、物品納入の他、必要な設定等を含む納入期限です。

(2) 入札参加申請について

入札に参加するためには、「入札参加申請書」を福岡県教育庁教育総務部財務課教育給与支給班に提出しなければなりません。

提出期限は、令和6年7月16日（火）午後5時00分までとします。

なお、競争入札参加資格を申請中のときは、資格者番号の欄にその旨を記載してください。

また、本案件での提出書類様式の電子データの送付を希望される場合は、速やかに「入札参加申請書」の該当欄にその旨を記載してください。

(3) 仕様申立書の提出について

実際に納入しようとしている物品が、こちらが提示している仕様書の要件を確かに満たしていることの証明として、この入札説明書の中にある様式「仕様申立書」を提出し、承認を受けることが入札参加の条件となります。

提出期限は、令和6年7月23日（火）午後3時00分ですが、提出された仕様申立書等に訂正が必要になることも考えられますので、なるべく早めに提出願います。

(4) 入札書の記名等について

- ・ 入札書の日付は、提出期限である7月31日又はそれ以前の日付となります。
- ・ 入札書の記名は、入札書の日付以前に委任状が提出されているときは、委任された人の名前になります。
- ・ 入札書の日付までに委任状が出されていないときは、本県に登録されている代表者（又は委任を受けて登録してある支店長等）の名前（又は支店長等の名前）になります。

(5) 入札書の書き方について

- ・ 初期設定、搬入及び保守等諸費用を含めた賃貸借費用の契約期間における総額を税抜き金額で記載してください。
- ・ 〒マークの横の金額、記名がない場合は無効となります。金額の訂正も不可です（数字の書き間違いに注意してください。）。

(6) 入札保証金について

- ・ 現金（小切手の場合は、銀行振り出し又は支払保証したものに限る。）により納付する場合は、令和6年7月31日（水）午前9時00分から午前9時30分までに福岡県教育庁教育総務部財務課教育給与支給班に持参してください。
- ・ 保証保険契約による場合は、入札書の場合と同様に封書して、氏名（法人名）及び「7月31日開封＜クラウドサービス用パソコン賃貸借＞に係る入札保証保険契約書在中」と朱書きして、入札書の提出期限である令和6年7月31日（水）午前10時00分までに提出してください。保証金、保証保険等については別紙を参照してください。
- ・ 履行証明により入札保証金の減免手続きをされる場合は、入札書の場合と同様に封書

にして、氏名（法人名）及び、「7月31日開封＜クラウドサービス用パソコン賃貸借＞に係る入札履行証明書在中」と朱書きして、入札書の提出期限である令和6年7月31日（水）午前10時00分までに提出してください。履行証明については別紙を参照してください。

（7）入札等に関する質問及び回答について

質問は、令和6年7月17日（水）午後3時00分までに、福岡県教育庁教育総務部財務課教育給与支給班まで別添様式により書面（電子メール可）で行ってください。質問に対する回答は、令和6年7月19日（金）までに、入札参加申請をしている者全てに電子メールで行います。なお、入札方法等に関する一般的な質問は電話でも構いません。

（8）開札について

- ・ 開札は、本人又は代理人として委任を受けている方が立ち会えます。代理人の場合は委任状が必要です。
- ・ 当日は、名刺を持参し、提出してください。名刺を忘れた場合等本人であることの確認ができない場合は開札に立ち会えないことがあります。

（9）委任状の提出期限

委任状は、入札書提出期限までに持参（ただし、県の休日を除く日の午前9時から午後5時までとする。）又は郵送（書留郵便に限る。）により提出してください。

（10）再度入札について

1回目の入札で落札者がいないときは、直ちに、その場で2回目の改札を行います。2回目の入札があり得ることを踏まえて準備してください。

ただし、1回目の入札で入札書を提出した方だけが2回目の入札に参加できますのでご注意ください。

（11）入札辞退について

「入札参加申請書」を提出後、入札参加を辞退する場合は、「入札辞退届」を入札説明書の6の部局に提出してください。

本入札案件に関する提出書類等とその提出期限

提出書類	提出期限	備考
・ 入札参加申請書	7月16日（火） 午後5時	
・ 質問 （質問がある場合）	7月17日（水） 午後3時	質問に対する回答は、7月19日（金）までに、入札参加申請書を提出している者全てに電子メールで行う。
・ 仕様申立書	7月23日（火） 午後3時	7月26日（金）までに承認を得られない場合には、入札に参加できない。
・ 入札保証金 （納める場合に限る。）	7月31日（水） 午前9時00分～ 午前9時30分	} なお、入札保証金、入札保証保険契約書、履行証明書のうちの1つは提出を要する。
・ 入札書 ・ 入札保証保険契約書 （該当する場合に限る。） ・ 履行証明書 （該当する場合に限る。） ・ 委任状	7月31日（水） 午前10時00分	

提出先は、福岡県教育庁教育総務部財務課教育給与支給班

開札 令和6年7月31日（水）午前10時30分
福岡県庁10階西側 OA 研修室

提出する諸様式について、裏面を使用しないでください。（入札書を除く。）

※ 入札書は両面で印刷してください。

入札保証金等についての注意事項
(熟読をお願いします。)

・入札書を提出される方は、以下に挙げるいずれかの手段で入札保証金（もしくはそれに代わるもの）を県に提出して頂く必要があります。

- ① 入札保証金を納める。（金額は入札しようとする金額の税込み金額の５％以上）この場合、小切手等とともに「保証金等納付書」に記入押印又は署名して頂きます。「保証金等納付書」が必要な方は、福岡県教育庁教育総務部財務課教育給与支給班にてお配りします。

入札保証金は、指定の納付日・納付時間内に納付してください。

- ② 入札保証保険に入ってその証券を提出する。（金額は入札しようとする金額の税込み金額の５％以上）

保証期間は入札書提出日から２週間程度の期間でお願いします。

- ③ 履行証明を提出する。（様式は入札説明書中の「履行証明書」を参照）

これは、「過去２年間の間に、本県もしくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人を含む。）との間に締結した同種・同規模の契約を履行（２件）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）」を提出することです。

同種・同規模とは、入札しようとする金額（税込）の、２０％を超える同種の契約実績を２件分ということになります。

（例：１００，０００，０００円で入札しようとする場合、税込み金額が１１０，０００，０００円、その２０％を超えるということで２２，０００，０００円を超える契約実績、具体的には２２，０００，００１円以上の契約実績が２件分必要ということです。ただし、合計ではなくてそれぞれの契約実績が２２，０００，００１円を超えるということになります。）

様式は入札説明書の中にあります。契約書の写しでは履行が完了したことを確認できないため不可となりますのでご注意ください。

※落札後の契約保証金も入札保証金の場合と同様ですが、金額が変わります。

	入札保証金	契約保証金
① 保証金納付	５％	１０％
② 保証保険	５％	１０％
③ 履行証明	２０％	２０％

また、入札保証金を納付された方が物件を落札された場合、入札保証金をそのまま契約保証金の一部に充当することも可能です。

入札参加者心得

入札に当たっては、下記事項に十分留意してください。

- 1 入札に関する事項を十分理解し、すべてを了知した上で入札すること。
- 2 上記の入札に関する事項とは、入札説明書、仕様書、契約書案及び見本並びに係員が説明する入札に関する諸事項をいうものであること。
- 3 上記入札事項について、不明な点、疑問な点、その他理解できない点があった場合は、入札説明書で定める期限までに問い合わせること。
- 4 開札（入札）中は、一切の発言を認めないので静粛にすること。
- 5 入札に参加する者は、入札について談合又は何等の協議もしてはならない。
- 6 県に提出した入札書は、書き替えたり、撤回することができないので、誤算や違算又は見込み違い等のないように十分注意すること。
- 7 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
また、金額はアラビア数字で記入すること。
- 8 次の入札書は無効となるものであること。なお、無効入札をした者は、2回目の入札に参加することはできない。
 - (1) 金額の記載がない入札、又は金額を訂正した入札
 - (2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札
 - (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札
 - (4) 所定の場所及び日時に到着しない入札
 - (5) 入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できない入札
 - (6) 入札保証金が「入札説明書」の14(1)に規定する金額に達しない入札
 - (7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札
 - (8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札
 - (9) 入札書の日付のないもの、又は日付に記載誤りがある入札
- 9 入札は、本人又は代理人によって行われることとなるが、代理人の場合は、委任状を入札前に提出し、その確認を受けた後に入札に参加すること。
また入札書に記入する名前は、委任状に記入した名前を記入すること。
- 10 入札は、第一回で落札者が決定しない場合は、直ちに再度の入札を行う。このとき第二回目の入札に参加する意思のないときは入札書に辞退の旨を記入し係員に提出すること。
- 11 入札にあたり不正な行為が行われたと認められるに足る事実が判明した場合は、退場を命じること、又は、入札を中止することもあること。
- 12 入札は、県の予定価格の制限範囲内で最低価格をもって申込みをした者を契約の相手方とするが、当該契約の確定は、県が提出した契約書に双方がともに押印するとともに、落札者が暴力団排除条項を記載した誓約書に押印したときであること。
- 13 落札者は、直ちに県の指示に従い契約確定のための事務手続きを進めることについて協力すること。
- 14 入札書は、県の定める様式によるものとし、あらかじめ用意しておくこと。